

議 事 録

会議の名称	令和4年度第2回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和4年7月5日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時30分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 第1・第5委員会室	
議長(委員長・会長)		
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委員 宇津木 二郎 委員 大野 政己 委員 齊藤 正身 委員 中野 文夫 委員 海沼 秀幸 委員 山木 綾子 委員 樋口 直喜 委員 関井 昭	委員 森田 正治 委員 島崎 賢一 委員 大野 嘉博 委員 増田 俊和 委員 天野 勉 委員 川口 知子 委員 田畑 たき子 委員 柴田 潤一郎
欠席者(委員)氏名 (人数)	委員 須永 定雄 委員 池袋 賢一	委員 元山 猛 委員 田中 昇
議事録署名人	委員 大野 嘉博 委員 樋口 直喜	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部参事兼収税課長 収税課副課長 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主査	渡邊 靖雄 荷田 晋 福島 秀樹 小野寺 雅樹 佐藤 尚美 米山 隆 岡田 英之 小野澤 勝美 加藤 英也
傍聴者	1名	
会議次第	1 諮 問 2 市長挨拶 3 開 会 4 副会長挨拶 5 議 題 (1) 会長の選出について (2) 保険税について 4 閉 会	
配布資料	1 次第 2 資料1 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方(案) 3 資料2 資料編 4 川越市国民健康保険税の課税限度額及び税率等の改定について(諮問)(写し)	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 諮 問</p> <p>○川合市長から市村副会長に「川越市国民健康保険税の課税限度額及び税率等の改定について」の諮問書を提出</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>○市長から挨拶 ～市長退席～ ～諮問書（写）配布～</p> <p>3 開 会</p> <p>○会議資料の確認 ○新任川越市国民健康保険運営協議会委員紹介</p> <p>4 副会長挨拶</p> <p>○副会長から挨拶</p> <p>○傍聴希望者の確認（1名有り） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（大野嘉博委員、樋口委員）</p> <p>5 議 題</p> <p>（1）会長の選出について</p> <p>前回の令和4年度第1回の運営協議会で、高橋会長が選任されましたが、高橋会長が協議会委員を退任されたことから、改めて会長の選任を行います。</p> <p>選任につきましては、国民健康保険法施行令第5条及び川越市国民健康保険に関する規則第3条の規定により、公益を代表する委員の内から選挙することになっております。</p> <p>選挙の方法ですが、前回と同様に、公益を代表する委員さんによりご協議をいただき、指名推薦をしていただくというものでいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>～休憩～</p> <p>○公益を代表する委員が別室協議</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副会長	<p>～再開～</p> <p>会長選任につきましては、ご協議いただきましたが、選任にはいたりませんでした。引き続き次回の議題とさせていただきます。</p> <p>(2) 保険税について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>保険税の改定について、今回は、示された改定で良いかと思いますが、法定限度額の説明の中で、令和5年度に引き上げるのが適当であるとの説明があったかと思えます。令和4年度末には、翌年度の法定限度額が上がる事が示される可能性があり、その場合は、引き続き1年遅れとなり、これをもって適当であるとの判断はいかがなものかと思っております。</p> <p>資料編4ページをご覧くださいと、既に県内6市が102万円になっており、また5ページをご覧くださいと、中核市の中では、102万円になっているところが非常に多くなっております。</p> <p>埼玉県内は、全ての市町村が保険税で、国から示されるものが年度末のため、翌年度の予算に間に合わないことを理由に、当該年度に変えないことが多いのですが、県内の6市については専決により当該年度に反映させるということを行っています。</p> <p>中核市については、保険税ではなく、保険料という扱いで議会の議決ではないかと思われま。埼玉県内でみるとその他大勢の中にいて、適当であるとのことですが、課税限度額が統一される時には、間違いなく当該年度に反映させることとなりますので、その際、引き上げ幅が大きくなる可能性があります。次年度以降については、専決等を勘案し、当該年度中に法定限度額に引き上げることを考えるべきで、ぜひご検討いただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>川越市では、税制改正があった場合、それに対し、運営協議会で1年をかけてご審議いただき、翌年度に反映していくという考えに基づいて、適当であるとさせていただいたものであります。</p> <p>ただし、委員さんがおっしゃるとおり、保険税水準の統一に向け、早い段階で改定していく流れですので、今後、慎重に検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>質問ではなく、意見であります。資料1の15ページの国民健康保険税率等改定について40歳以上65歳未満の被保険者で4,800円の増、上記以外の被保険者で3,800円の増となり、改定率は1.11で1.15以内であるから増額は適正であるとのことだと思いますが、今年度の国民年金は、年額3,100円下がっていて、厚生年金も21万円もらっていた方は20万円と1万円下がっています。</p> <p>65歳以上の被保険者の方は、かなり厳しい状況で来年度を迎えることを考えると、所得割は据え置くことは良いかと思いますが、均等割については、非常にセンシティブな問題があり、子どもから、働いていない方も含む被扶養者にもかかってきます。年金生活の高齢者においては、年金が下げられている中で、均等割が増え、負担だけが増えていく世の中の状況をしっかりみて、また、そのような社会情勢を踏まえたうえで、市民の皆様がこの負担増に耐えられるという裏付けのもと、改正を実施するものとは思えません。</p> <p>平成30年度に決められた計画どおりに改正を実施するのみという姿勢がありありと現れていて、国民健康保険の加入者のいろいろな取り巻く影響、状況がどのようになっているのかを調べる必要があるのではないのでしょうか。ただ単にこれだけ負担してくださいというのではなく、負担する側の社会情勢を踏まえての判断が必要ではないのでしょうか。</p> <p>本日、市長より諮問を受け、他市の状況もあるかと思いますが、来年度の値上げを踏みとどまる、または延期するという判断も川越市は想定内にしているのか、社会情勢を踏まえ、そのような判断があるのかどうかこれらの私の意見と同時に、確認しておきたいと思います。</p>
事務局	<p>保険税率の改定については、おっしゃるとおり、計画に沿って進めているところです。令和元年、3年、5年と3億円ずつ赤字削減を見込み、進めております。</p> <p>社会情勢を鑑みて延期という考え方もありますが、現時点では、県内の保険税水準の統一に向け、まだ乖離が大きいことから、急激な増加で大変な負担をかけるよりは、少しずつ上げることを進めているところでございます。おっしゃるとおり、社会情勢は非常に厳しいこともございますので、その辺も踏まえ、今後も検討してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>モデルケースがあげられているかどうかですが、70歳の一般的な年</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>金受給者の場合など、どのくらいの負担増になるのか具体的なモデルケースがないと非常に理解しにくいところがあります。</p> <p>資料1の13ページの影響額をみると、基礎課税額分で17,500円、後期高齢者支援金等分で8,600円といった数字がたくさん並んでいるだけで、わかりにくいところがあります。モデルケースを示していただかないとわかりづらく、そのような資料はないのでしょうか。</p> <p>また、改定のスケジュールが既に示されていて、6月議会ではどのような審議がされたのか、7月に諮問、8月に審議、9月に議会、12月議会で改正といったスケジュールの詳細についてと、また今般の物価が日に日に上がっている社会情勢に対する考えがあるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>モデルケースにつきましては、資料1の7ページと8ページが、令和4年度のモデルケースになっております。次に資料2の資料編59ページと60ページに税額シミュレーションとして3ケースを示しております。</p> <p>59ページのケース1として4人家族給与収入400万円の場合、今回の改定案で計算しますと税額増額分は17,200円となります。60ページのケース2として65歳以上夫婦年金収入200万円と60万円のご夫婦場合は、税額増額分は3,800円となります。ケース3として65歳以上単身年金収入120万円の場合は、税額増額分は1,100円が見込まれるところであります。税額シミュレーションとして3ケースを記載させていただいているところでございます。</p>
事務局	<p>スケジュールにつきましては、運営協議会を8月、10月を予定しております。最終的には12月市議会で議案として上げさせていただき、議決されれば、令和5年4月1日から改定された税率となります。</p> <p>また、社会情勢につきましては、先ほどもご意見いただいたところですが、非常に厳しい状況であることは承知しておりますが、現状赤字財政という状況もあることから、できるだけその状況を将来に持ち越さないために、税率改定を考えており、慎重に対応してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>税額シミュレーションについて、ケースを上げてられている中に、言い方が正しいかわかりませんが、1例でも生活が見えるといいなと思いました。税額だけではなく、生活費がどのくらいかかっているか示されればイメージが出てきて税もみえてくる気がします。税額の数字だけだとイメージがわからず、今後、資料を作っていく際、そんなこ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>とも加味し、生活の中での税額をお示しいただければ、市民が納得いただけるのかと思い発言させていただきました。</p> <p>7月1日の国保新聞一面に「過去最高 2054 億円の実質黒字 令和2年度 コロナの受診控え影響」とあります。では、実際、資料編2の6ページ、7ページに埼玉県の上分以上、3分の2近くの市が黒字になっているのに川越市は赤字、関東中核市をみても11市中4市が赤字でそのうちの1市が川越市です。どうして令和2年度にも川越市は黒字にならなかったのかを、どう分析されているのかお教えいただきたくよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年度の決算でございますが、赤字を示すのにその他法定外繰入金、要するに赤字補填の繰入金がいくらあるのかが1つあり、これが一般的な赤字を示す数字となります。</p> <p>これ以外に川越市の場合、毎年繰越金が発生します。繰越金が前年と比べて増えたか減ったかを加味することが実質的な川越市の赤字額を示すものと考えております。</p> <p>これにつきましては、次回運営協議会の令和3年度の決算のご報告の時に、近年の数字もあらためて報告したいと思いますが、令和2年度の決算では、実質的には繰越金が増えていますので、赤字額はいったん下がっております。その前の年は、繰越金の増減額を加味した赤字額は、約12億4千万円、また最新の令和3年度の決算見込みではまた悪化しております。</p> <p>これは、県にお支払いする事業納付金の変動幅が毎年大きく、2年度前の決算によって決まり、県に余裕があると2年度後の事業納付金は少なく、足りない見込みがあると多くなります。令和2年度は事業納付金が少ない額だった実情があります。そのため他の年にしわ寄せがきており、他の年に均すことができれば、赤字ではありますが、均等化できるのではないかと考えております。ただし、それを除きましても1番良い時でも赤字があつて、直近の令和3年度の赤字額は、さらに大きくなってしまっている現状がございます。この状況を何とか、少しでも改善していかなければならないと考えております。</p>
委員	<p>今回、市長より諮問を受けましたが、この運営協議会で答申を出す時の答申内容の形はどうなるのでしょうか。改定についてのスケジュールは示されていますが、委員さんから社会情勢により延期した方が良いのではないかなど、いろいろ意見が出てくるとは思います。そういう意見内容も含めて答申にしたほうかいいのか、今回の諮問の内容</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>を単に認めますという答申ではおかしいと感じていますが、どのような形の答申になるのかがわかりません。</p> <p>当然、この運営協議会の協議内容によって答申内容は変わっていくものと考えております。本日提出された諮問書のままで良いとなれば諮問のとおり了承いただくといった答申の内容となりますし、改正を待ちましょうという意見や考え方を反映させましょうということであれば、それを示した答申内容となります。次回、どういった内容にしていくのかこの運営協議会でご協議いただければと考えております。</p>
委員	<p>そうしますと答申を出す際、答申書といった文書が必要になると思います。いろいろな意見が出た内容をまとめるとなると答申を文書にする委員会などを作って、答申原案を作り、その答申原案をこの運営協議会にかけて、皆さんの了承を得るといったスケジュールになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>答申の案につきましては、事務局で整理させていただきます。運営協議会の協議の内容を踏まえ、答申案をまとめさせていただきます、その答申案についてまたご協議いただくものと考えております。</p>
副会長	<p>以上で、本日予定されておりました、議題は全て終了となりますが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
副会長	<p>公益代表の皆様におかれましては次回、会長選出をしていただければと思います。</p> <p>4 閉会 ○副会長から挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
